

小6 社会 政治 一問一答（20問） 版I

なまえ： _____

日づけ： _____

問いの答えを、右の欄に書きましょう。

- | | |
|---|--|
| (1) 国民の三つの義務のうち、働く義務を漢字二字で何というか | |
| (2) 戦争を二度としないと決めた、憲法の三つの原則の一つを何というか | |
| (3) 国会の二つの議院のうち、解散があるのはどちらか | |
| (4) 国会で、賛成の多いほうの意見に決める決め方を何というか | |
| (5) 参議院議員の任期は何年か | |
| (6) 国会が国会議員の中から内閣総理大臣を選んで決めることを、漢字二字で何というか | |
| (7) 国会が開かれる、東京都千代田区にある建物を何というか | |
| (8) 地方自治や選挙、郵便、消防などの仕事を担当する省はどこか | |
| (9) 学校の教育や、科学・文化・スポーツなどの仕事を担当する省はどこか | |
| (10) 内閣が外国と結ぶ、国どうしの約束を何というか | |
| (11) 軽い罪や少ない金額の争いをあつかう、いちばん身近な裁判所を何というか | |
| (12) 一つの事件について、3回まで裁判を受けられるしくみを何というか | |
| (13) 最高裁判所の裁判官がふさわしいかどうかを、国民が投票で審査することを何というか | |
| (14) 裁判は原則としてだれでも見ることができる。このことを「裁判の何」というか | |
| (15) 国の権力を立法・行政・司法の三つに分けて、別々の機関が受け持つしくみを何というか | |
| (16) 国会が、ふさわしくない行いをした裁判官をやめさせるかどうかを決める裁判を何というか | |
| (17) 選挙で投票できるのは、何さいからか | |
| (18) 参議院議員や都道府県知事に立候補できるのは、何さいからか | |
| (19) 大きな災害が起きたときに、市や県・国が設置して救助や復旧の指揮をとる組織を何というか | |
| (20) 災害などのときに、自分から進んで、お金をもらわずに人を助ける活動をする人を何というか | |